

国立花山青少年自然の家 教育事業等開催にあたっての 新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

令和4年8月10日

開催を取りやめるケース

以下の場合、イベント自体の開催を中止いたします。

- ① 国内において緊急事態宣言が再び発令され、宮城県が特定警戒地域に指定された場合。
- ② 文部科学省または国立青少年教育振興機構本部から当施設に対し、受入停止の指示があった場合。
- ③ 宮城県または栗原市から当施設に対して、受入停止または自粛の要請があった場合。
- ④ 直近（5日）の施設利用者に感染が確認され、他の利用者等に感染が広がっている疑いがある場合。
- ⑤ 直近（5日）の間に当施設職員が感染し、他の職員が濃厚接触者に指定された場合。
- ⑥ 栗原保健所より、受入停止の指示があった場合。
- ⑦ 事業の参加者及びスタッフ（職員、ボランティア等）が感染症陽性者となり、事業継続が困難な場合。
- ⑧ その他地域の実情や感染が広がる可能性を総合的に勘案し、開催が困難であると所長が判断した場合。

参加者および講師・ボランティアに事前に求めること

参加者・講師およびボランティアは、イベント前に以下の点にご協力ください

- ① 開催前7日の自己管理（新しい生活様式に則った生活や、特に他者との飲食自粛等）
- ② 開催7日前の行動履歴および体調等記載した自己申告書（別途作成）の提出

開催当日の対応（協力依頼）

イベント中、参加者の皆さんは以下の点にご協力ください。

- ① 入館時の検温（非接触型体温計による）で、37.5℃または平熱より1℃以上高い発熱が認められた場合、別室等に隔離し30分後に再検温。発熱が続く場合や、咳等感染が疑われる症状がある場合は、帰宅いただく（乗用車乗り合わせの場合は、同乗者全員）
- ② 事業期間中屋内でのマスク着用（屋外においても、集合・説明時は原則マスク着用）
- ③ 朝夕の健康チェック（検温含む）
- ④ 万一症状が疑われるケースが出た場合でも、県北地域の医療逼迫を避けるため、居住地域に戻っての受診を勧める。

主催者としての感染防止対策

花山青少年自然の家は主催者として以下の対策を講じます。

- ① イベント参加者と他の利用者との接触をできる限り避けるよう、他団体と宿泊フロアもしくはユニットを分け、トイレ・洗面所が共用とならないよう配慮する。
- ② 会場および使用物品等は、高頻度接触部位を中心に事前・事後に消毒し、事業中もこまめな換気を行う。
- ③ アルコール消毒スプレーを会場入口に設置し、手指消毒を励行する。
- ④ 主催者および講師がマスクなしで話す場合、予め設置する飛沫防止パネル越しに話すこととする。

以上をご理解の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。